

令和 8 年度事業計画案及び収支予算案について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条第 1 項の規定及び熊本地域公共交通活性化協議会要綱に基づき、次の事業を実施する。

1 熊本地域公共交通計画（以下、「計画」という）の策定に関する協議

■協議会（親会）の開催（年 5 回開催予定）

2 計画に位置付けられた事業の実施に関する協議

■専門部会の開催（必要時開催予定）

- ・基幹公共交通機能強化部会
- ・コミュニティ交通部会
- ・利用促進部会

3 計画の目標達成に向けた数値指標のモニタリング・評価に関する協議

■数値指標

- ・指標 I 公共交通にアクセスしやすい区域の人口カバー率
- ・指標 II 公共交通機関の利用者数
- ・指標 III 目的地に行くときに公共交通機関を利用する市民の割合
- ・指標 IV 公的資金が投入されている公共交通の収支率
- ・指標 V 利用者 1 人当たりの公共交通への公的資金投入額

4 その他利便性の高い公共交通を実現するために必要な事項に関する協議

令和8年度収支予算（案）

令和8年度収支予算

収入金額 1, 8 4 4, 0 0 0 円

支出金額 1, 8 4 4, 0 0 0 円

差 引 0 円

歳入

(単位：千円)

	科目	予算額	備考
1	負担金	1,020	熊本市負担金
2	補助金	283	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (アップデート化推進事業(市町村型))
3	繰越金	541	
4	諸収入	0	
合計		1,844	

歳出

(単位：千円)

	科目	予算額	備考	
1	運営費	会議費	1,354	委員報酬、費用弁償、会場使用料
		事務費	15	一般需用費、備品購入費、旅費
2	事業費	0		
3	諸支出金	0		
4	予備費	475		
合計		1,844		